

マージン率等の情報提供について

① 令和4年9月30日付け 派遣労働者数

83人

② 令和4年9月30日付け 派遣先事業所数(実数)

22事業所

③ 令和2年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

15,126円(8時間 全業務平均)

④ 令和2年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

11,910円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和2年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日) マージン率

21.2%

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間 (令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
雇入時教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
物流スキル研修	就業中	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル研修	就業中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	就業中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 06-6225-7979

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

弊社マージン率については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

事業所名 アートスタッフィング 東京オフィス
許可番号 派27-300247